

令和 6 年度東京都公立学校教員採用候補者選考（7 年度採用）

における主な変更等について

1 主な選考区分

(1) **キャリア採用選考** New

教員経験者で一定のキャリアを積んだ方を対象に、「主任教諭（3 級職）」で採用する「キャリア採用」選考を新設しました。

キャリア採用選考は、一定の正規任用教員経験を有する方が対象であり、一般選考の他、いずれかの特例選考から申し込むことが出来ます。本選考では、選考区分ごとの試験科目に加え、別途実施するキャリア論文選考を受験する必要があります。

なお、「主任教諭」の合格水準に達していない場合でも、「教諭」の合格水準に達している場合は、他の選考区分同様、「教諭」で合格になります。

■ **ねらい**

過去の教員経験を活かした選考制度を設けることで即戦力となる中堅教員を確保

■ **対象者**

以下の全ての要件を満たす者

- ・ 令和 6 年 3 月 31 日までに東京都公立学校を含む国公立学校において正規任用教員の勤務経験が 8 年以上あること
- ・ 令和 7 年 3 月 31 日現在、満 30 歳以上の者（平成 7 年 4 月 1 日までに生まれた者）

(2) **大学 3 年生前倒し選考**

大学 3 年次等に、前倒して一次選考の教職教養と専門教養を受験できます。

大学 3 年次の選考において、一定以上の点数を取った方を「選考通過者」とします。

選考通過者は、4 年次に選考通過した校種等・教科（科目等）で受験する場合は、論文選考を受験し、その合格者について二次選考を実施します。

なお、3 年生前倒し通過者選考で改めて申し込みが必要です。

■ **ねらい**

採用選考の勉強や教育実習など、多くの準備が求められる 4 年次の負担を軽減し受験しやすくします。

■ **対象者**

【3 年次】

以下の全ての要件を満たす者

- ①大学 3 年生等※で令和 7 年度に卒業する見込みがある者
- ②必要な免許状を令和 7 年 4 月 2 日から令和 8 年 4 月 1 日までに取得見込みの者
- ③昭和 61 年 4 月 2 日以降に出生した者

※大学 3 年生等とは大学その他、短期大学、大学院、専門学校の最終年次の 1 年前の年次をいう。

【4 年次】 New

以下の全ての要件を満たす者

- ①令和 5 年度に実施した大学 3 年生前倒し選考の選考通過者
- ②現在大学 4 年生等で令和 6 年度中に卒業見込みの者
- ③必要な免許状を令和 6 年 4 月 2 日から令和 7 年 4 月 1 日までに取得する見込みの者
- ④昭和 60 年 4 月 2 日以降に出生した者

■ その他

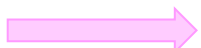
- 3年次、4年次ともに選考スケジュールは一般の選考に準じます。
3年次に不合格になった場合も、翌年度の受験が可能です。

<選考スケジュール（例）>

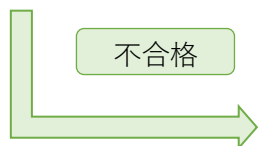
【大学3年次】

一次選考			二次選考
教職教養	専門教養	論文	
○	○		

選考通過



不合格



【大学4年次】

3年生前倒し通過者選考

一次選考			二次選考
教職教養	専門教養	論文	
		○	○

一般選考

一次選考			二次選考
教職教養	専門教養	論文	
○	○	○	○

(3) 東京都公立学校における正規任用教員経験者のカムバック採用

東京都の中途退職者を対象に一次選考を免除するカムバック採用を実施します。

■ ねらい

途中退職した東京都公立学校正規任用教員経験者が教育現場に復帰しやすくします。

■ 対象者

- ①過去に、東京都公立学校の正規任用教員として、3年以上の勤務経験がある者のうち平成27年3月31日以降に退職した者
- ②勤務時と同一の校種等・教科（科目等）で受験する者
- ③令和6年4月1日現在、東京都公立学校の正規任用教員として在職していない者（令和6年3月31日以前に退職した者が対象）

2 受験資格の緩和

(1) 国公立学校における正規任用教員経験者を対象とした選考

New

これまでの、選考実施年度の4月1日時点で引き続き任用されていることが受験要件でしたが、これを廃止し、一定の経験を有する教員について一次選考の教職教養を免除することとしました。

■ 対象者

国公立学校の正規任用教員（東京都教育委員会の発令による職を除く。）として、令和6年3月31日までに3年以上の勤務経験がある者（ただし、休職（休業）中の者を除く）

(2) 東京都公立学校における正規任用教員経験者を対象とした選考

New

これまでの、選考実施年の3月31日時点で在職していない者が対象でしたが、4月1日時点で在職していない者に変更しました。

■ 対象者

過去に、東京都公立学校の正規任用教員として、3年以上の勤務経験があり、令和6年4月1日現在、東京都公立学校の正規任用教員として在職していない者（令和6年3月31日以前に退職した者が対象）

※カムバック採用は、東京都公立学校正規任用教員経験者のカムバック採用の項参照

(3) **社会人特例選考における免許取得期間猶予**

25 歳以上で社会人経験が 2 年以上ある者が受験できる 社会人特例選考の受験者の内、希望する者は免許取得期間の猶予ができます。

■ **ねらい**

「社会人特例選考」の年齢要件を大幅に引き下げることで、免許なしでも受験できる免許取得期間猶予の対象者を拡大し、民間企業からの転職希望者等が受験しやすくします。

■ **対象者**

年齢が 25 歳以上で社会人経験が 2 年以上ある者

※ただし、受験に必要な免許状を取得済みの者又は令和 7 年 4 月 1 日までに取得見込みの者は免許取得期間猶予を希望することはできません。

◎免許取得期間猶予とは？

通常、選考年度の翌年度の 4 月 1 日までに免許を取得する必要がありますが、免許取得期間猶予者は、選考合格後 2 年以内に取得すれば、免許取得後に採用となります。

このことにより、民間企業からの転職希望者等も、採用選考合格後に安心して教員免許取得ができる仕組みです。

3 選考手続きの利便性向上 **New**

選考に関する手続きについて以下の点を改善します。

- ・イベント申込等で利用している マイページから受験申込ができるようになったため、基本情報等の入力負担が軽減されるほか、合格後の手続きまでマイページ上で行うことができます。
- ・パソコンに加えて、スマートフォンからの申し込みが可能になります。（紙での申込は廃止します。）
- ・これまで郵送していた 面接票等の選考関係書類について、オンライン上からダウンロードする方法に変更し、郵送に係るタイムラグを無くします。

※令和 6 年度東京都公立学校教員採用候補者選考（7 年度採用）の受験申込は、マイページから受験申込を受付する予定です。事前に、マイページの登録をお願いします。

4 その他

第一次選考の地方会場の変更 **New**

広島会場を廃止し、福岡会場に変更しました。

詳細な情報については、令和 6 年 3 月 22 日（金）に発表予定の「令和 6 年度東京都公立学校教員採用候補者選考（7 年度採用）実施要綱」を御確認ください。